

職業センターご利用の流れ － 障害者支援業務について －



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
埼玉支部 埼玉障害者職業センター

本日の内容

- (1) 障害者職業センターについて、職業相談・職業評価
- (2) 職業準備支援
- (3) ジョブコーチ支援
- (4) 事例紹介
- (5) リワーク支援
- (6) 就労支援に関わる支援者向けサービス

（１）障害者職業センターについて 職業相談・職業評価



障害者職業センターとは

- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置・運営している施設です。

＼らしく、はたらく、ともに／



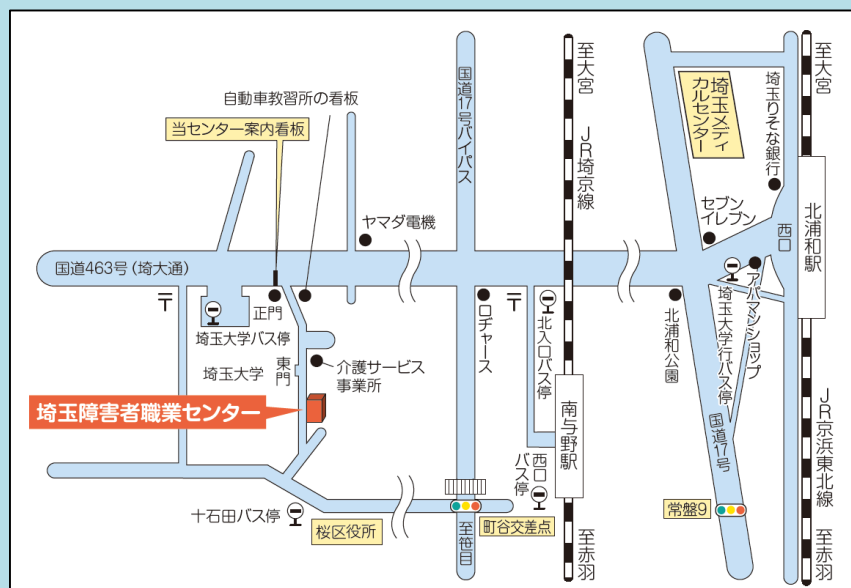
略称を「じーど」と言います

- ・ハローワークをはじめとする関係機関と密接な連携を取りながら、障害のある方や事業主の方に対して職業リハビリテーションサービスを提供しています。

埼玉障害者職業センターは庁舎が2か所に分かれており、それぞれ提供しているサービスが異なります

本庁舎

さいたま市桜区下大久保136-1



- ・ 職業評価
- ・ ジョブコーチ支援

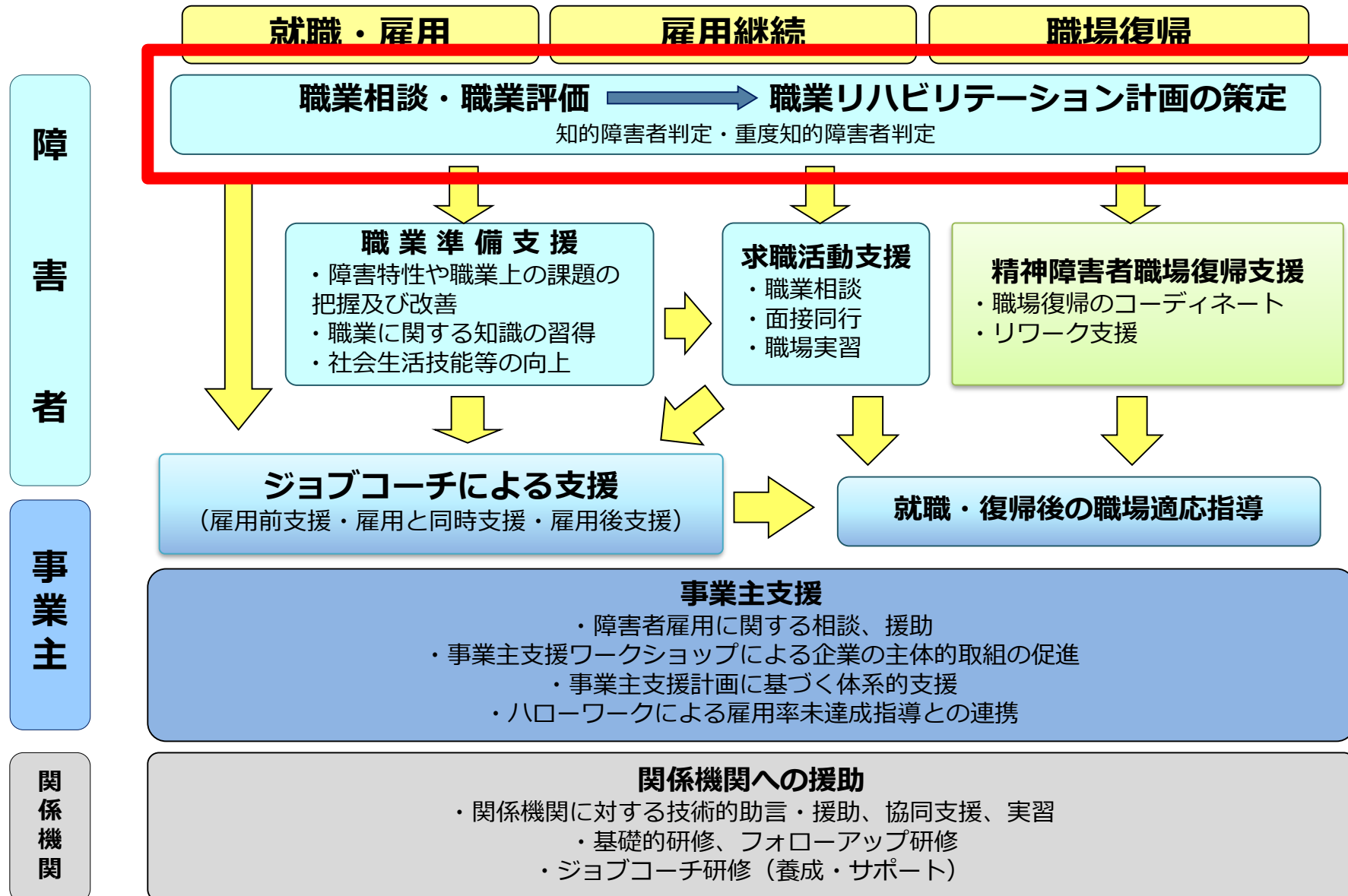
支援室

さいたま市南区沼影1-20-1
武蔵浦和大映ビル302・303



- ・ 職業準備支援
 - ・ リワーク支援
- 上記利用にあたって職業評価を実施します

障害者職業センターの業務



よくある質問（全支援共通）

※各支援の具体的な対象者や利用の流れについては、各支援のページをご覧ください。

Q1.利用には障害者手帳が必要ですか？

A.必須ではありませんが、以下①②の両方に当てはまる方が利用の対象となります。

①精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病、知的障害、身体障害等の障害や疾病などが背景にある方。

②就職や職場適応、復職に関し、相談や支援が必要である方。

※当センター以外の各種障害者雇用援護制度を活用する際には、障害者手帳が必要となる 경우가多くあります。

Q2.利用には費用がかかりますか？

A.かかりません。

ただし、当センターの支援を利用する際に発生する交通費や昼食代はご自身でご負担ください。また、当センターを利用するにあたっての給付制度等はありません。

Q 3 .個人情報の取り扱いはどうしていますか？

A.すべての個人情報は個人情報保護法及び当機構の定める「個人情報の取り扱いに関する規程」などに基づき適切に管理しています。

目的の範囲を超えて外部に情報が漏れることはありませんので、ご安心ください。

職業評価・職業相談

職業相談・職業評価とは？



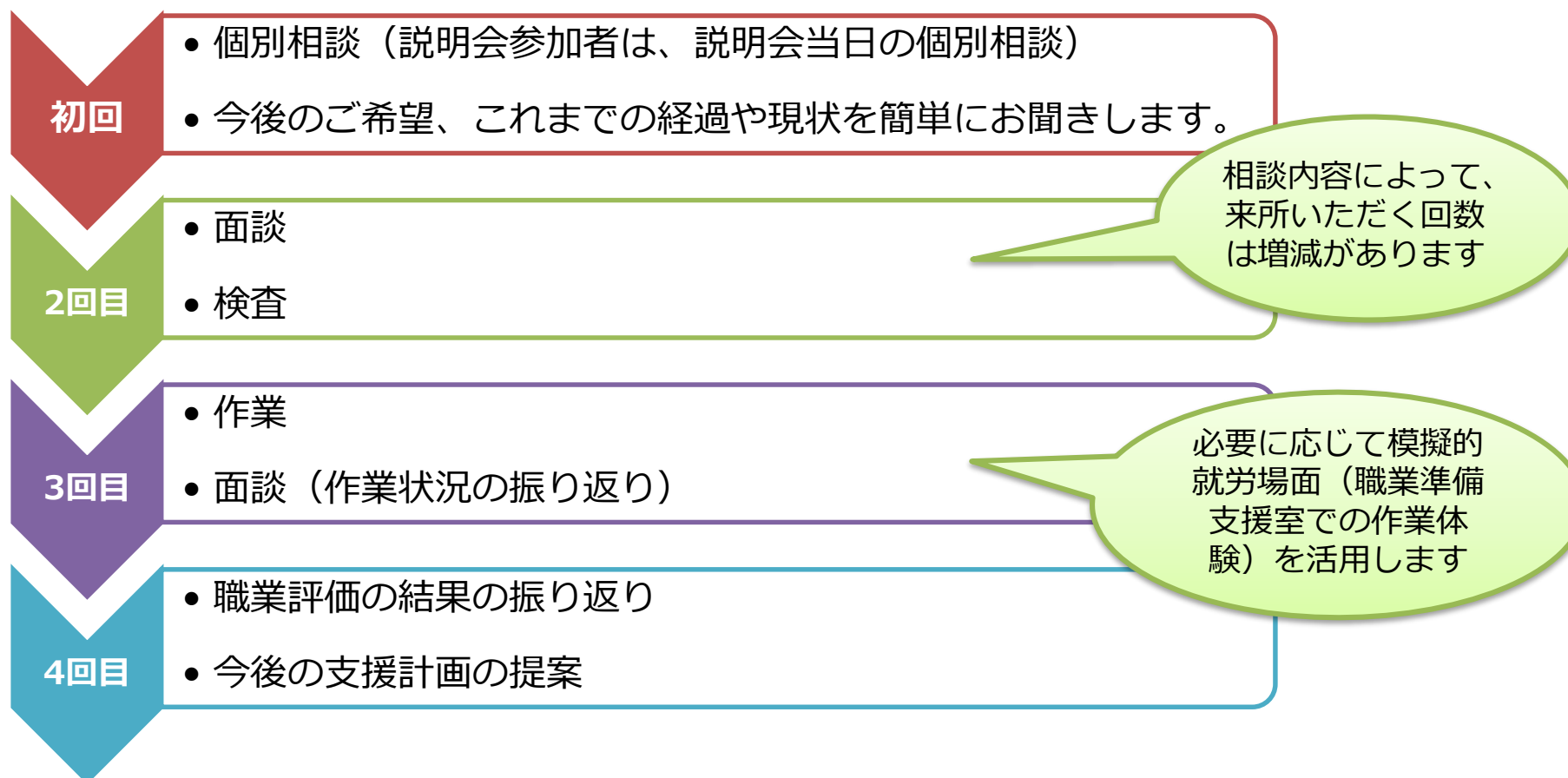
- ・どんな職場や仕事内容だと長く続けられるだろうか。
 - ・就職の際に障害のオープン・クローズで悩むなあ。
 - ・自分の得意な点、苦手な点を整理したい。
 - ・職場の人間関係で悩んでいるので相談したい。
- ・・・など

◎就職に向けて、センター利用者に対してまずは**職業相談・職業評価**を実施。自分のことをよく知るために、職歴や情報の整理、作業や検査などをします。

◎本人の得意な点、苦手な点、職場で配慮が必要な点などを整理するものです。働き方の希望と現状から望ましい取組を整理していき、課題解決のための効果的な支援を提案していきます。

- ・性格特徴や障害特性は？
- ・就職への基本的な職業準備性は？
- ・今までの職業経験は？
- ・作業の得意・不得意は？
- ・職場で必要な配慮事項は？
- ・職場、就労環境は？

【職業評価の流れ（例）】



※職業評価の実施場所は、**本庁舎（さいたま市桜区）**もしくは**支援室（さいたま市南区）**のいずれかで実施します。実施場所をご相談内容によって異なりますので、個別相談時に担当カウンセラーからお伝えします。

【職業評価の内容】

相談や心理検査、作業検査等を行い、職業上の課題や取り組むべきポイントを明確化します。

- ・ 面談：就職／復職に関する希望、過去の経歴、就労に関して困っていること等の相談
- ・ 検査：エゴグラム、気分検査、職業適性検査等
- ・ 作業：ワークサンプル等



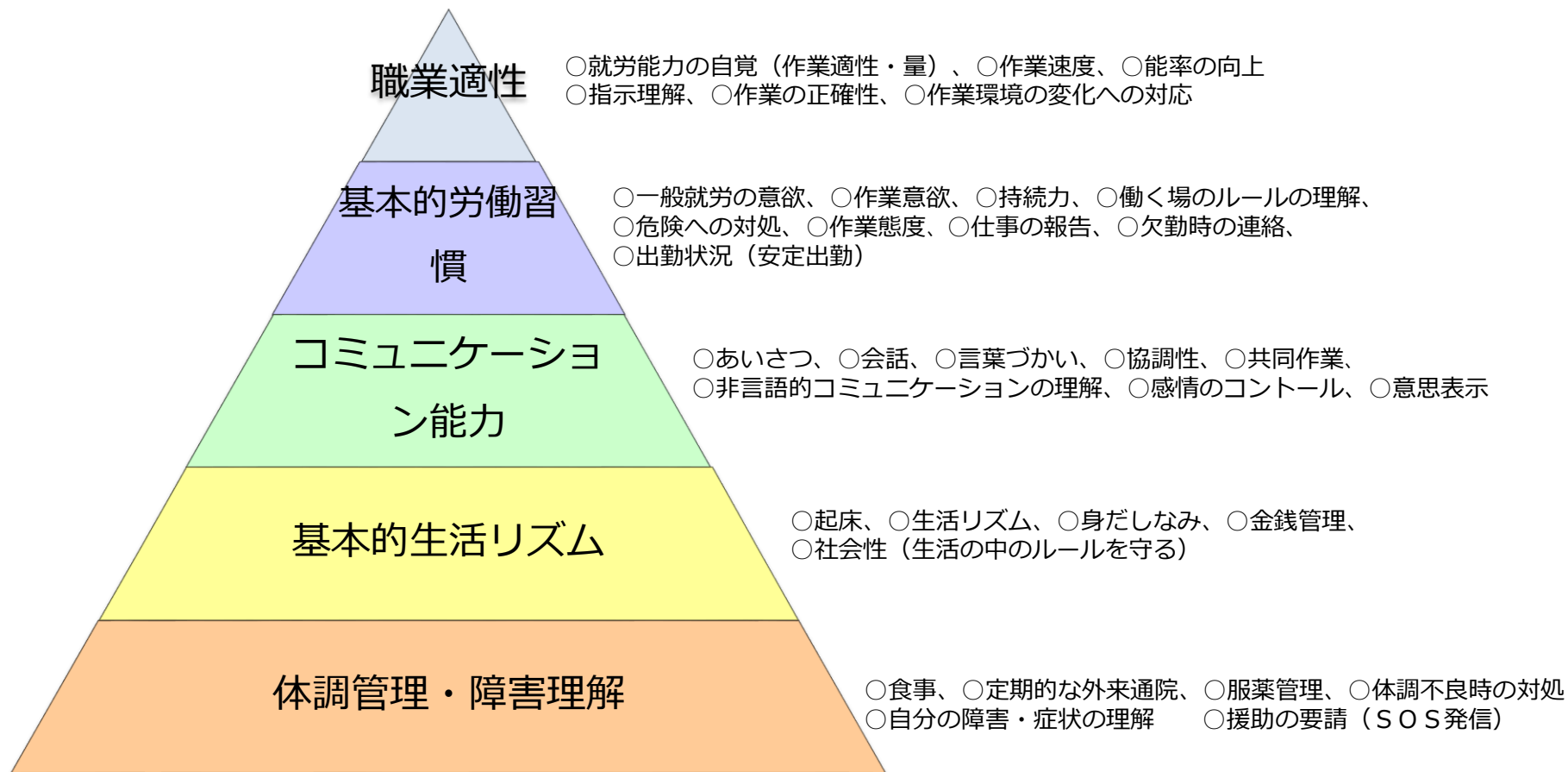
●幕張ワークサンプル (MWS)

OA作業、事務作業、実務作業に大別された13種類によって構成されています。

簡易版と訓練版に分かれ、作業の疑似体験や職業上の課題の把握等を行います。

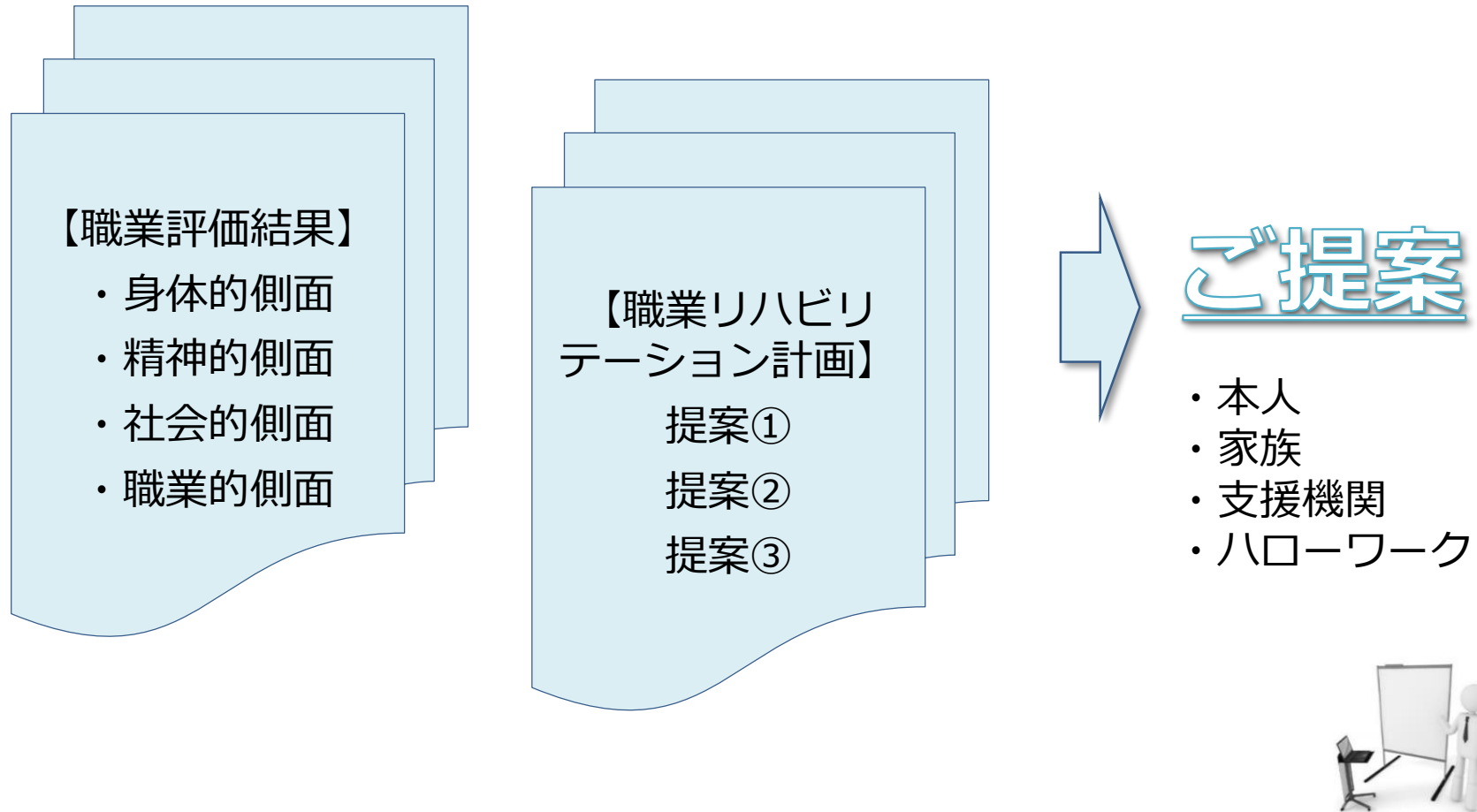


【職業評価で整理をしていくこと】

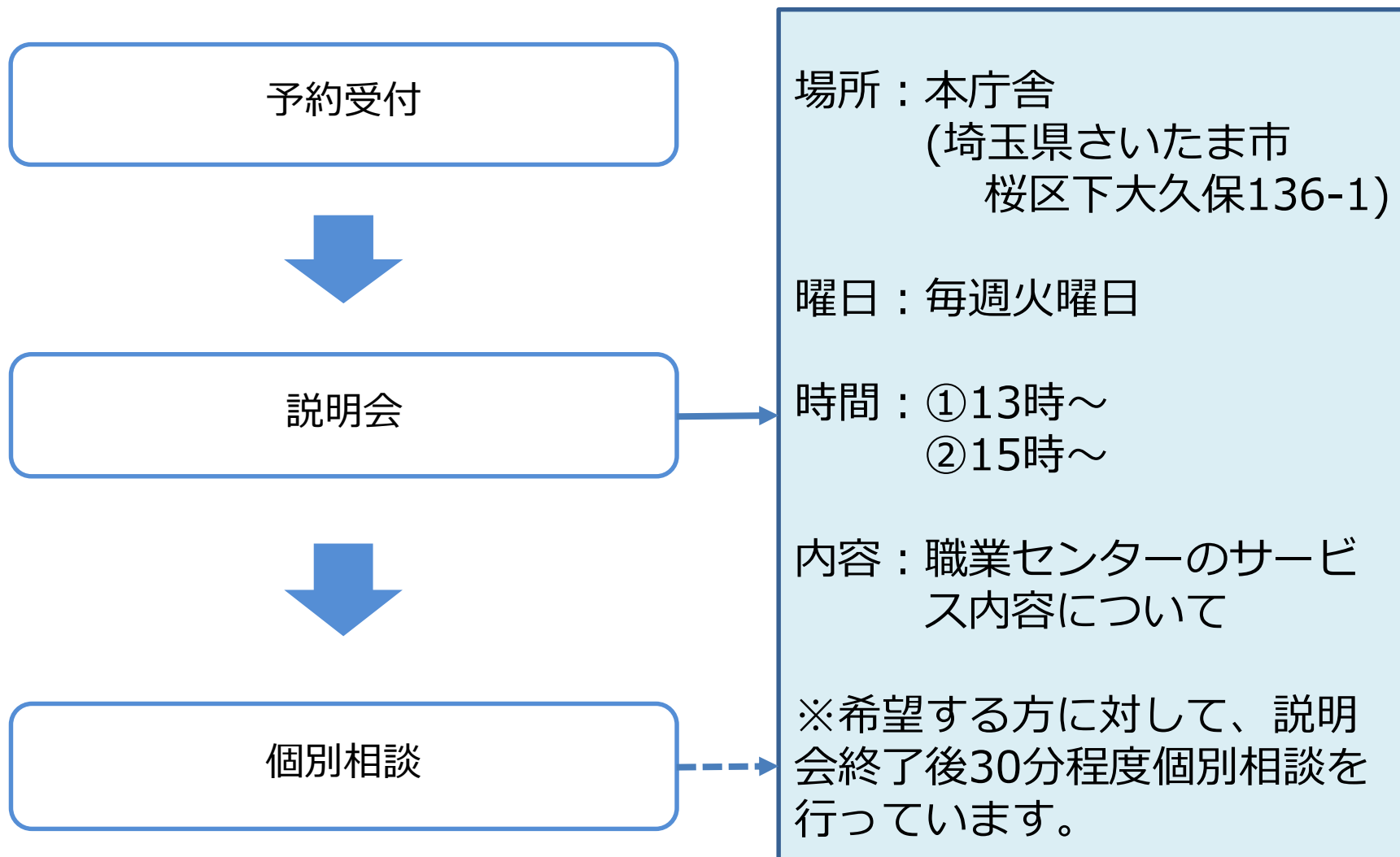


相談や作業・検査等を通して、ご本人の職業上の強み／弱みを整理します。

【結果のフィードバック】



【受付・説明会～相談までの流れ】



※祝日等で開催日程が変更となる場合があります

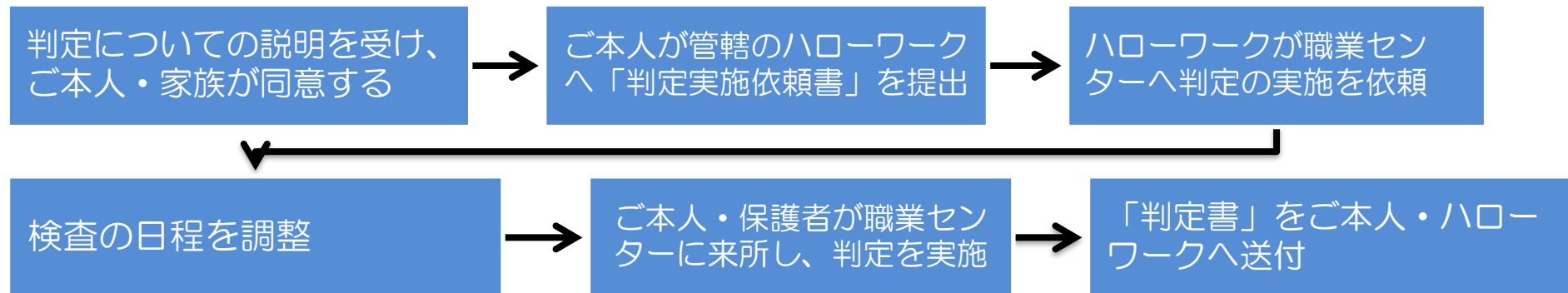
参考資料

1. 重度知的障害者判定業務
2. 予備評価
3. よくある質問

参考 1. 重度知的障害者判定業務とは

- ☆対象者：療育手等所持者等で、**知能指数が59以下**、就職を目指している方
(就職にあたって、より手厚い支援が必要と考えられる方、判定についての説明を受け、**ご本人や家族が同意**している方)
- ☆実施場所：障害者職業センター（本庁舎）

◎判定の流れ



◎重度と判定されるとどうなる??

【本人】

より配慮を受けやすくなり、雇用の機会が増えたり、長く雇ってもらうことにつながると考えられます。

【事業所】

重度知的障害者を雇うと、ダブルカウント（障害者を2名雇ったことになる）となり、雇用率の増加につながります。国から支給される助成金の額も変わることがあります。

※事業所からの重度判定依頼には対応できません。あくまでもご本人・家族の同意・依頼に基づき実施します。

重度知的障害者判定に関するQ&A

Q.判定書を紛失した場合どうすれば良いですか？

A.「判定書再交付申請書」をご本人（もしくはご家族）が記入のうえ、来所もしくは郵送にてご提出いただければ、再交付します。

Q.非重度と判定されたが、再度判定を受けることは可能ですか？

A.判定実施日から5年後以降に再度判定を受けることが可能です。ただしご本人やご家族からの希望に基づき実施します。

Q.重度判定を受けているか確認したいのですが？

A.ご本人またはご家族から職業センターへご連絡いただければ、すぐに確認ができます。ただし、個人情報保護の観点から、事業主や福祉機関からの問合せにはお答えしかねます。

参考 2. 予備評価とは

- 当機構の国立職業リハビリテーションセンター（所沢市）では、必要な知識や技能を習得するために1年間の職業訓練を実施しています。
（6系・11科・17コース）
- 入所申請は、ハローワークを通じて行います。
- 高次脳機能障害、発達障害、精神障害、知的障害のある方は、受講申請後、国立職業リハビリテーションセンターの職業評価の前に、当センターにおいて事前相談（予備評価）を実施します。

参考3. よくある質問 (職業相談・評価)

Q 1. 職業紹介（職業のあっせん）を受けたいのですが。

A. 行っておりません。

職業紹介をご希望の場合は、ハローワークをご利用ください。

Q 2.自分に合った仕事（適職）を知りたいのですが。

A.適職診断のみは行っておりません。

職業選択の参考とするために職業適性検査を行うこともありますが、適性検査のみで適職が判定されることはありません。

職業適性検査の結果を参考に、自らの能力のバランスを把握し、障害特性による職業上の課題、職業に対する興味や関心などを整理していく中で検討していくことが大切です。

職業に就き、その経験を重ねることで適性が培われていくこともあります。

Q 3 .埼玉県内に住んでいないと
利用できませんか？

A.居住地による利用制限はありません。

センターは全国各都道府県に設置されていますので、利便性の良いセンターをご利用ください。

Q 4 .カウンセリングを受けられますか？

A.職業選択や職業生活に関する相談は可能です。

心理療法や治療的カウンセリングをご希望の場合は、
専門機関（医療機関など）のご利用ください。

Q5.職業相談・評価を利用したい場合、 どうしたらよいですか？

A.まずはお電話で説明会にお申し込みください。

直近の説明会の日時をご案内し、以下をお伺いします。

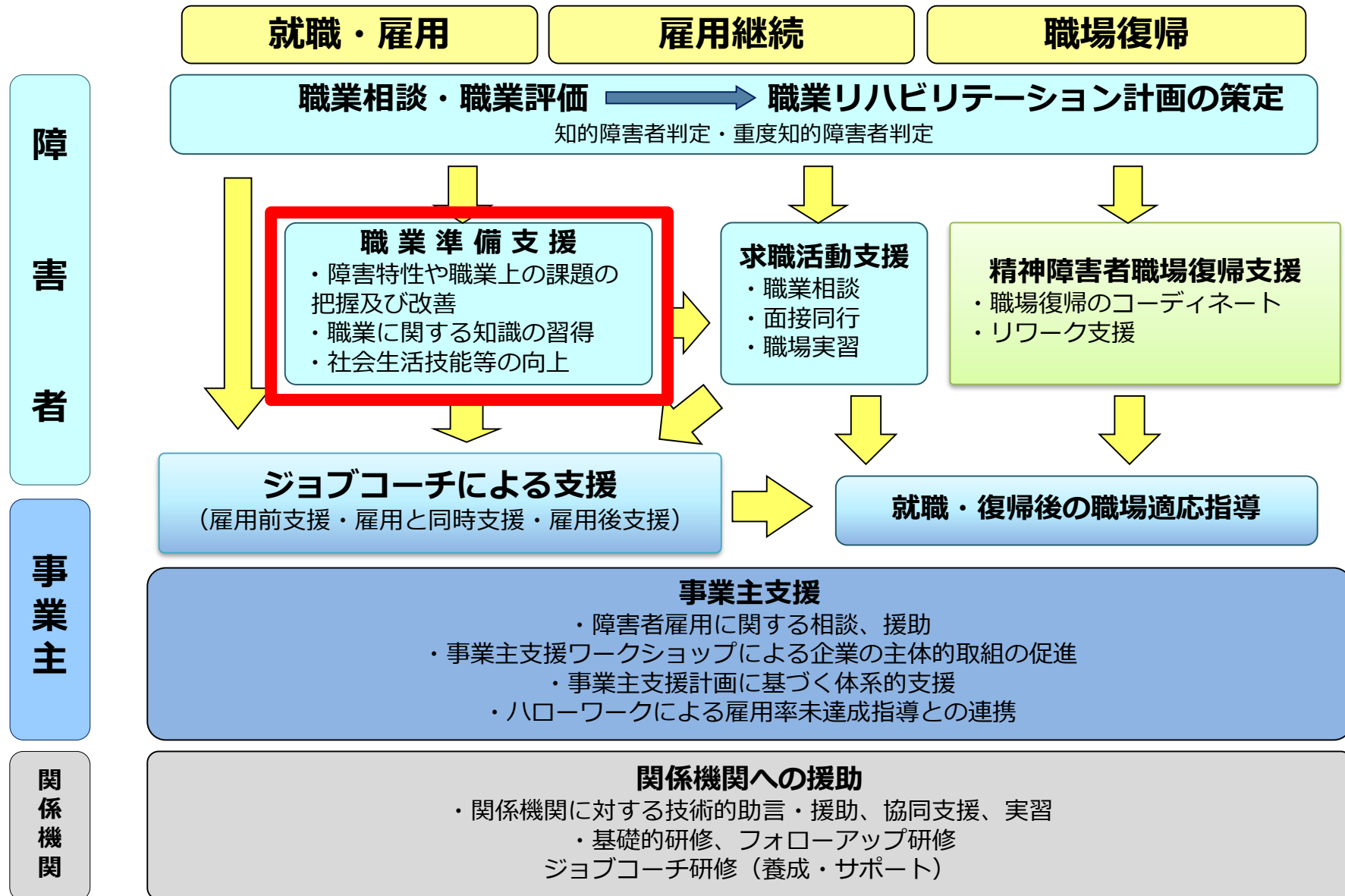
- ①お名前
- ②年齢
- ③診断名・手帳の種別
- ④当日までのご連絡先
- ⑤お住まい（市町村程度で構いません）
- ⑥ご相談内容・現状

また、説明会当日は以下の3点をお持ちいただくようお願いしております。

- ①情報提供シート（様式はHPに）
- ②障害者手帳
- ③お薬手帳（定期通院・服薬をしている方のみ）

（２）職業準備支援について

障害者職業センターの業務



職業準備支援



1. 職業準備支援の概要

利用目的

模擬的な就労環境を設定した職業準備支援室へ一定期間通所し、作業や講座を受講していただく、支援プログラムです。

目的例1

障害特性や職業上の課題の把握・整理



目的例2

課題に対する対処方法の検討・習得



目的例3

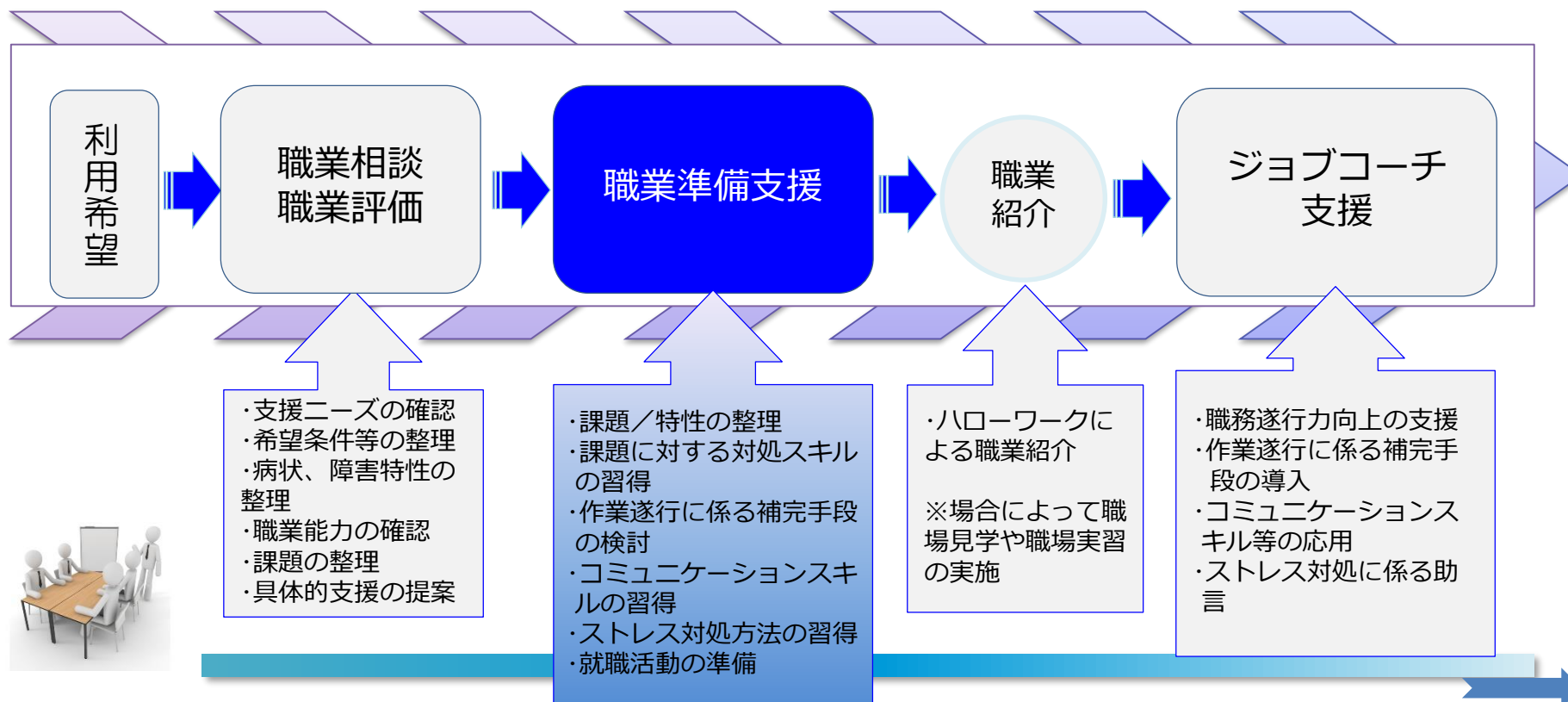
安定した職業生活のためのスキル習得



利 用 場 面

- ・就業に向けた希望を踏まえて、課題の整理を進めます
- ・ニーズに応じた具体的な支援を提案します

支援内容は一人一人のニーズに応じて立てられた職業リハビリテーション計画によって異なります。



利用者 1

【障害種別】

- ・ 発達障害
- ・ 精神障害
- ・ 高次脳機能障害
- ・ 知的障害
- ・ 身体障害
- ・ 難病 など

※障害者手帳所持の有無は問いません。

利用者 2

- ☐ 一般就労を目指す求職者
- ☐ 就労支援機関（就労移行支援事業所、就労継続支援A型、就労継続支援B型、障害者就業・生活支援センター、市障害者就労支援センター等）で支援を受けている者のうち当センターの支援が必要な者
- ☐ 入社までの期間に支援が必要な内定者
- ☐ 復職を希望する休職者
- ☐ 定着に向けて支援が必要な在職者（事業所が本センターへの通所を認めている者）

なお、職業準備支援を利用されている方々は、以下の条件を満たされています。

- ☐ 体調管理、生活管理が自らできており、**安定して通所**できること。
- ☐ 就職活動や復職する意志が明確にあり、支援期間終了後、すぐに**就職活動を進められる見込みがある**こと。

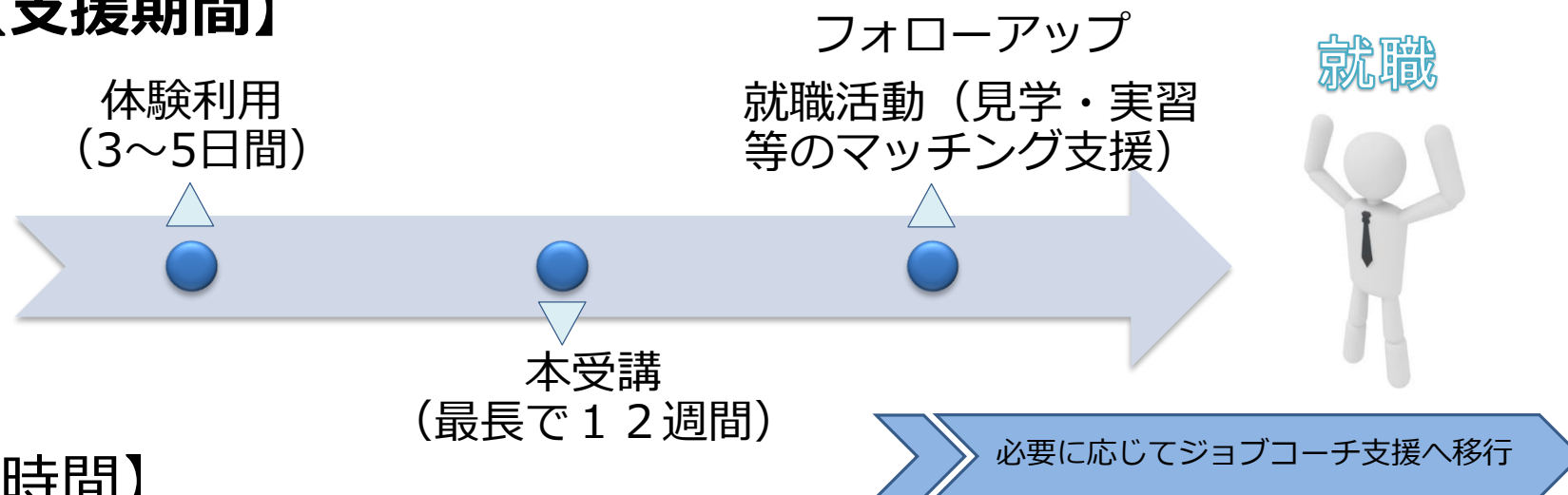
※就職活動に向け、ハローワークの専門援助部門登録をお勧めしています。



2. カリキュラムの内容

利用期間及びプログラム内容

【支援期間】



【時間】

- ・ 10:00～15:00
- ・ 土、日、祝日は休講
- ※木曜日は10:00～12:00

※利用期間や1日の時間等は、ご希望に合わせて個別に設定が可能です。

利用期間及びプログラム内容

【プログラム内容】

・作業、講座、個別相談

- ・ 作業を通じて課題や特性を把握
- ・ 講座で習得したスキルを作業場面で実践
- ・ 個別相談で効果や今後の課題・目標を確認

職場適応力の向上



カリキュラム 1

作業内容		その他個別課題
軽作業系	事務系	個別相談
ピッキング	OAワーク	課題共有
伝票仕分け	数値チェック	ナビブック作成支援
プラグタップ組立	物品請求書作成	応募書類作成支援
	作業日報集計	求人選択支援
	アンケート入力	
	郵便仕分け	



※個々の目標や状況に応じて、必要なカリキュラムを相談の上選択します。
 ※作業の目的は技術獲得ではなく、課題や特性の把握に向けた取り組みです。

カリキュラム 2



講座紹介 1

安全 講習

職業準備支援の利用方法、安全確認等を学びます

就活 講座

自分にあった働き方を考えたり、就職活動に必要な知識を学習します

ジョブ コーチ

ジョブコーチ支援の実際について紹介してもらい、就職後、職場復帰後の支援について考えます

ナビ ブック

障害の開示・非開示、ご自身の障害について理解とともに、ハローワークや事業所に自分の障害特性や苦手なことを伝える手段の一つであるナビゲーションブックの作成の仕方を学びます





講座紹介 2

SST

職場で円滑な対人関係を築いたり、日常の対人ストレスを軽減するため、SST（社会生活能力技能トレーニング）の実践スキルを基に実際の場면을練習します。

ストレス 対処

ストレスについて理解を深め、ストレスサインを振り返るとともに、様々なストレス対処方法を学びます。

リラクゼー ション

ストレッチ、呼吸法、筋弛緩法、自立訓練法等のリラクゼーションの方法を学びます。





講座紹介 3

JST

自分の気持ちや考えを職場の上司や同僚にうまく伝えられるよう、実際の職場を想定した場面（挨拶、報告、質問、謝罪）を設定し、ロールプレイを行いながら練習します。

※JST（職場対人技能トレーニング）

問題 解決

問題状況分析シートの記入方法を理解し、問題の発生状況や原因を把握し、現実的な問題解決策の選択ができるようになるための方法を学びます。

マニュアル 作成

作業手順書作成演習を通じてメモの取り方、情報の整理の仕方について自分の特徴を知り、手順書の作り方や活用法を学びます。



利 用 に つ い て

- ▶ 費用はかかりません。ただし、通所にかかる交通費及び昼食代は自己負担となります。
- ▶ 安全面の観点から公共交通機関での通所をお願い致します。
- ▶ 職業準備支援をご希望の方につきましても、効果的なサービス提供のために、職業評価を実施させていただきます。



障害者就職の採用内定を通知した事業主様
障害者就職が採用内定した皆様

採用日前に…

内定者向けコース のご活用はいかがですか？

事業所様、内定した皆様どちらからでも申込できます

就職前に学べる
ことを学んでお
く！

社会人として必要な知
識やスキル、マナーを
改めて理解する！

入社後に合わせた
生活リズムを確認
する！

内定者向けコースとは…

職場に近い環境下への通所、講座の受講等を通して、社会人として必要なコミュニケーション（報告・連絡・相談・質問など）やビジネスマナーなどの確認をし、自信をつけておく場として活用いただけます。
社会人に求められる知識やスキルの習得を目指した講座が受講できます。
スムーズな職場定着を目指せるように準備します。

内 容

講座受講等
（内容をご相談の上、設定いたします）

* 講座

（コミュニケーション講座（報告・連絡・相談等）、ストレス対処、リラクゼーション技能、ナビゲーションブック作成講座等）

時 間

10：00～15：00
（木曜日のみ10：00～12：00）

日 数

1週間から4週間応相談
（最大12週間）*週1日から利用できます！

留意事項

内定者様の希望による受講となります。
費用はかかりません。ただし、来所に係る交通費及び
コース受講の際の昼食代は、ご負担ください。

裏面もございます

内定者向けコースの例

2週間の就労準備コースの場合

*ご自身の特徴を
まとめたナビゲーション
ブックを作成することが
できます！

スケジュール(例)				
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日
午前	1 オリエンテーション	2 【作業】 数値チェック	3 【講座】 JST	4 【作業】 物品請求書作成
午後	セルフ オリエンテーション	個別課題	個別課題	個別課題
午前	8 【作業】 チーム作業	9 【講座】 ナビブック講座	10 【講座】 JST	11 【作業】 個別課題
午後	【作業】 チーム作業	【作業】 チーム作業	【作業】 チーム作業	【個別面談】 振り返り

内定者向けコースまでの流れ

- ①内定者向けコース申し込み（お電話もしくはメールでお申し込みください。申し込みは、事業所様、内定者様どちらからでも可能です。）
- ②職業センターで内定者向けコースの目的、目標、内容を相談（来所いただき60分程度の面談です）
- ③内定者向けコーススタート！
- ④内定者向けコース終了後、振り返り

実施場所、お問い合わせ先

JR埼京線、JR武蔵野線
武蔵浦和駅西口下車 徒歩10分
申し込み・問い合わせ先

独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
埼玉障害者職業センター
担当：深山、鈴木



TEL 048-872-1300
E-mail saitama-ctr@jeed.go.jp

就職活動にすぐ役立つ！！

就労支援を受けている就職活動中の皆様へ

ナビゲーションブック作成コースのご案内

対象者

- ◆就職活動（職場見学・実習・求人への応募）を間近に控えている方
- ◆自身の特性の整理を希望されている方

会場

埼玉障害者職業センター
職業準備支援室

（さいたま市南区沼影1-20-1
武蔵浦和栄ビル302号室）

◆ナビゲーションブック作成コース◆

✧ ナビゲーションブックとは

- ・自分の特徴 ・セールスポイント
 - ・課題とその対処法 ・会社に理解・配慮してほしいこと
 - ・就職、復職時の希望
- などをまとめたものです。

ご自身について整理するだけでなく、就職時に会社に提示することもできます！

✧ コース受講の流れ

- ①職業センターのナビゲーションブック講座を受講（全1回）
 - ②就労移行支援事業所でワークシートを作成
 - ③ワークシートを元に職業センターで相談（1～2回）
- ※支援者の方も同席可能です！
- ④職業センターで行う模擬面接で面接対策（全1回）

申し込み

1週目

1～2週

3週

4週

5週目

ナビゲーションブック講座受講

職業センターで相談

裏面もございます→

およそ1か月のコースです！

◆オプション講座◆
(ナビゲーションブック講座と合わせて受講できます！)

📌 ストレス対処講座

ストレスについての知識を習得し、ご自身のストレスやストレスサインを整理することを目指します。また、ストレス対処法の紹介を通して、ご自身にあった対処法を見つけます。

📌 リラクゼーション講座

ストレッチや呼吸法、筋弛緩法、自律訓練法等のリラクゼーション方法を紹介します。

①支援者の方から電話またはメールでお申し込み

②初回面談
目的・目標についてご相談します。職業センターに来所いただき、60分程度の面談です。

③受講

◆初回面談の持ち物◆

①ナビゲーションブック作成コース申込書

②障害者手帳(お持ちの方のみ)

③お薬手帳(お持ちの方のみ)

上記の他、就労支援状況がわかる書類などがありましたらご持参ください。

お問い合わせ・お申込み



埼玉障害者職業センター
職業準備支援室

TEL 048-872-1300

MAIL: saitama-ctr@jeed.go.jp

担当: 深山、鈴木

新規講座を始めました！

テレワーク（在宅勤務）講座

近年テレワークを進める会社が増えてきています。障害者雇用求人でも、出社しての勤務とテレワークを日替わりに…という求人も目にするようになりました。

「自宅で仕事ができると出勤に比べて疲れないし、憧れるなあ」「人との関わりをなるべく少なくしたいし、テレワークで働きたいなあ」という利用者の声を聞きますが、本当にそのような希望通りの働き方なのか、テレワークについて知っておくことは大切です。

そこで埼玉障害者職業センターの職業準備支援では、テレワークとはどのようなものか、テレワークを実現するために備えておくべきこと等について知識を深めるための講座を開講しました！

対象者

- ◆障害の診断を受けている方
 - ◆就職活動（職場見学・実習・求人への応募）を間近に控えている方
- ※障害者手帳の有無は問いません。

回数

4回（1回につき2時間の講座）

内容

第1回 テレワークとは？

テレワークで働くことのメリットとデメリット、どのような業務内容があるか学びましょう。

第2回 テレワーカーに求められること

テレワークの特徴と、テレワーカーに必要な力、求められることを学びましょう。

第3回 テレワークで使うコミュニケーションツール

コミュニケーションツールの特徴、使い方、メールでのやり取りのマナーを学びましょう。

第4回 テレワークでのコミュニケーションに必要な力

テレワークでの報告・連絡・相談のポイントを学びましょう。

場所

埼玉障害者職業センター職業準備支援室

留意事項

費用は一切かかりません。
ただし、来所に係る交通費は自己負担（もしくは会社負担）となります。
あらかじめご了承ください。

裏面もございます



利用の流れ

①お申し込み

埼玉障害者職業センター職業準備支援室（下記問い合わせ先）に直接お申込みください。

②利用の目的、目標、内容、回数等のご相談

ご本人に來所いただき60分程度の面談です

③利用スタート！

④全講座受講終了後、振り返り

ご利用にあたり、当センターへの登録を行います。
就業にあたってご相談されたいこと、お困りごとがあればお気軽にお問合せください。

お問い合わせ先



独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構埼玉支部
埼玉障害者職業センター
担当：深山、鈴木

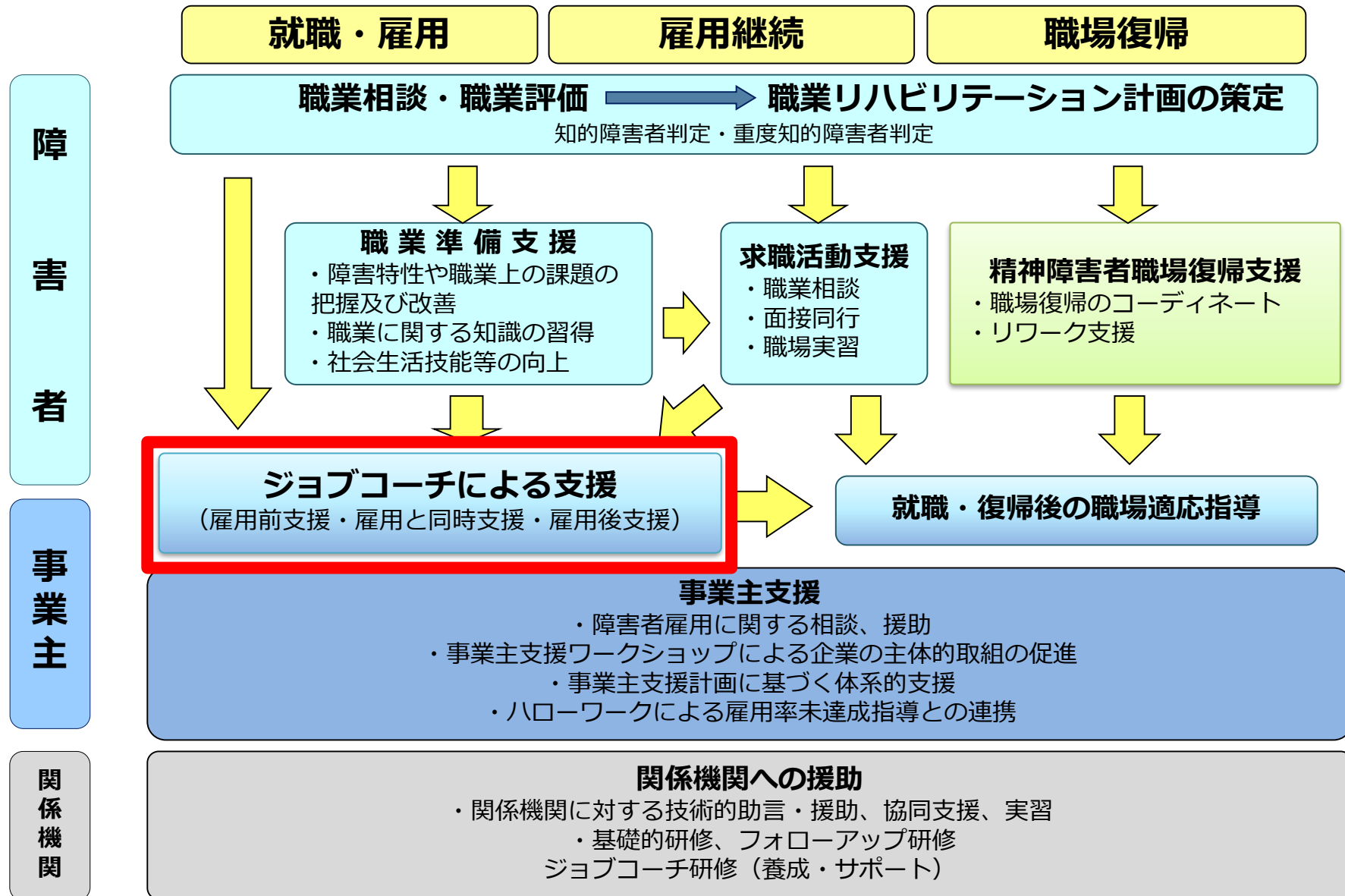
TEL 048-872-1300
E-mail saitama-ctr@jeed.go.jp

JR埼京線、JR武蔵野線
武蔵浦和駅西口下車 徒歩10分

(3) ジョブコーチ支援について

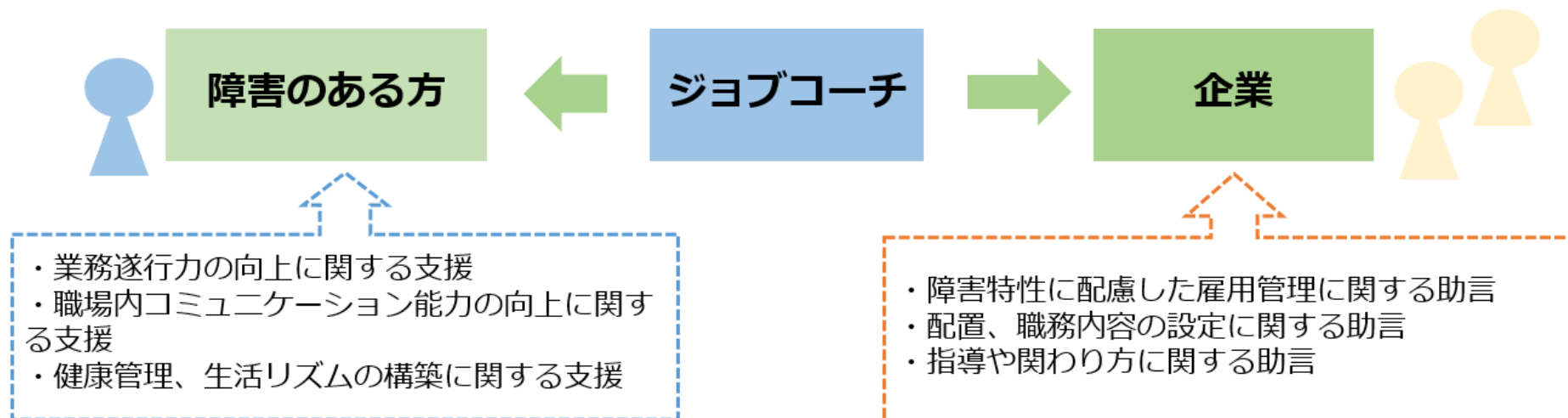


障害者職業センターの業務



1. ジョブコーチ支援の概要

■ ジョブコーチ(職場適応援助者)支援とは？①



- ・ 障害のある方が働く企業に一定期間「ジョブコーチ(職場適応援助者)」が訪問し、本人と企業の双方に支援を行うサービスです。
- ・ 本人や企業の希望・特徴に応じて、個別に支援計画を立てて支援を行います。課題や適応状況に合わせて、支援期間・訪問頻度・支援内容などをご提案します。

■ ジョブコーチ(職場適応援助者)支援とは？②

I 支援内容

増加中

相談中心型

- ・職場内の相談スペースで、近況や仕事上の困り事を確認し、状況の整理や改善に向けた助言を行います。
- ・相談状況によっては作業場面への介入も可能。

作業支援中心型

- ・職場へ訪問し、作業の遂行状況や職場環境の確認を行い、本人に合った仕事のやり方や指導の仕方などについて、本人と企業の双方に助言します。
- ・仕事上必要なコミュニケーションについて助言します。

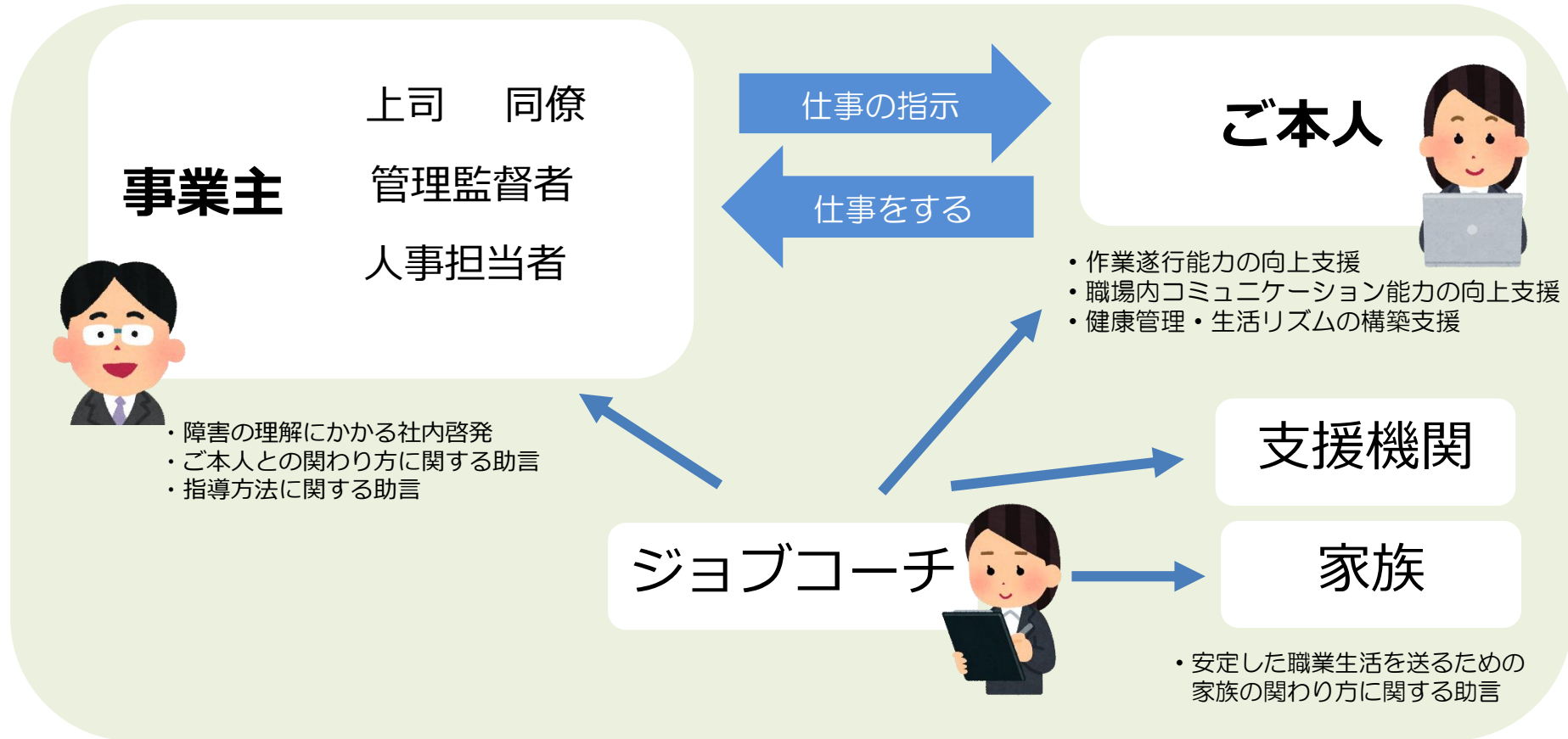
II 訪問頻度 ※ご本人の状況によって調整します。

支援期間 3カ月～6カ月程度（※最長8カ月まで利用可能。）
支援期間終了後のフォローアップ期間あり。

訪問頻度 集中支援期(前半)：週1～2回程度
移行支援期(後半)：月1～2回程度

※利用のタイミングは、「雇用と同時」、「雇用後」、「休職からの復職時」のいずれも可能です。

■ ジョブコーチ(職場適応援助者) 支援のイメージ図



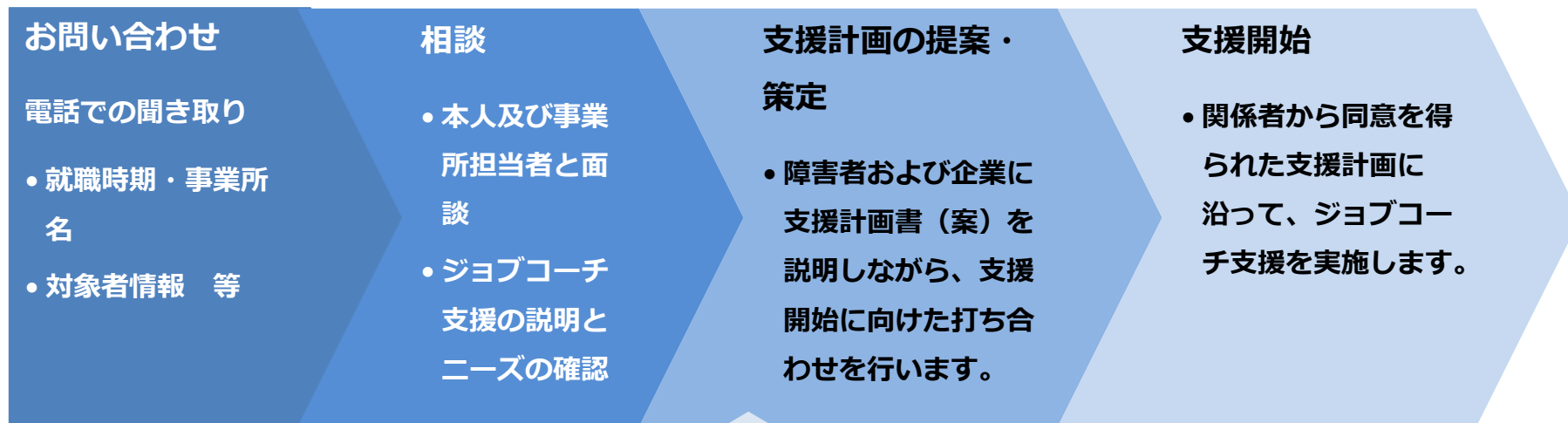
配置型ジョブコーチ(職場適応援助者)
地域障害者職業センターに所属

必要に応じ
連携・協力

訪問型ジョブコーチ(職場適応援助者)
障害者の就労支援を行う社会福祉法人等に所属

企業在籍型ジョブコーチ(職場適応援助者)
障害者を雇用している企業に所属

ジョブコーチ(職場適応援助者) 支援開始までの流れ



お申込みから1か月程度で支援開始するケースがほとんどです。

※ケースによっては例外あり

～ジョブコーチ支援の利用が有効なケース～

- 初期場面の不安・緊張が高く、入念な支援が求められる場合
- 作業の習熟が必要なものの、事業所のみの対応では困難さがうかがえる場合
⇒ジョブコーチ支援は、本人と会社の同意が得られれば相談を開始します。
気になるケースがある場合には、お気軽にご連絡ください。

2. 支援の紹介（DVD上映）

3. よくある質問 (ジョブコーチ支援)

Q 1. おおよその本支援期間と フォローアップ期間を教えてください。

⇒本支援期間は、平均的に3ヵ月～6ヵ月程度が多くを占めています。

本支援期間終了後のフォローアップ期間は、本支援期間の結果により個々に検討していきます。

Q 2. どのタイミングで、利用に向けての相談をすると良いですか？

⇒雇用と同時、雇用後、復職と同時のいずれのタイミングでも可能です。支援が必要と考えられた時点で、一度ご連絡ください。

「ジョブコーチ支援について相談したい」とお伝え頂くとスムーズです。

Q 3 . 依頼後すぐに支援は開始出来ますか？

⇒ご依頼後に、アセスメントから実施しますので、

ステップ 1 事業所ご訪問し支援ニーズの確認

ステップ 2 ご本人と相談し支援ニーズの確認等実施

ステップ 3 支援計画の策定後に説明と両者の同意後、
支援開始

以上の3ステップを経ての実施となります。よって、ご依頼時に、開始日のご希望と今後のスケジュールをご調整させていただきます。

参考…令和6年度は、ご依頼からほぼ1ヵ月以内での開始でした。

Q 4 . 再度利用できますか？

⇒できます。

ただし、なぜ、再度利用する状況になったのか、どのような支援が必要とされるのか、アセスメントからの開始となります。

(4) 事例紹介

職業評価～職業準備支援～ジョブコーチ支援を利用した例

事 例

障害者職業センターを利用して就職したAさん

《Aさん》 20代の女性（精神障害（うつ病））

大学を卒業後、病院の医療事務で就職。
完璧主義で頑張りきれなくなり、体調不良になる。

休職して療養して復職を目指したが、退職。
退職後は、デイケアで体調を整えたり、病気を
理解するプログラムを受けた。



「支援を受けた方のほうが働きやすい」と考え、障害者手帳を取
得。
デイケアと連携している地域の就労支援機関から職業準備支援
の
利用を勧められた。

職業評価で現状を整理

《職業評価を通してわかったこと》

- ①まじめで、指示どおりに仕事をしようという意識が強い。
- ②一方ですべて完璧にしようとして頑張り過ぎて疲れてしまう。
- ③一度に複数のことをしようとする焦ってしまい、ミスしやすい。
- ④頭がいっぱいになると、ストレートな言い方をして、人間関係がうまくいかない。
- ⑤周囲の人が自分のことを悪く言っていないか不安になりやすい。

《今後の就職に向けて課題になったこと》

- ・適宜、休憩をとりながら、ストレスをため込まずに仕事できるようになること。

**職業準備支援であらためて特徴の整理、対処方法の獲得、
自分にあった職場環境・働き方の検討をすることに！**



職業準備支援での取り組み

《作業での取り組み》

- ・作業に集中し過ぎて、気がついた時には疲れきってしまう。
⇒疲労のサインを確認して、サインが出たら、小休憩を入れる。
(①～③の対処方法)
- ・早く仕事を片付けようと焦ってミスしてしまう。
⇒ゆっくり確実に行う意識づけと、見直しを習慣づける。また、締め切りを確認する。
(③の対処方法)

《対人面での取り組み》

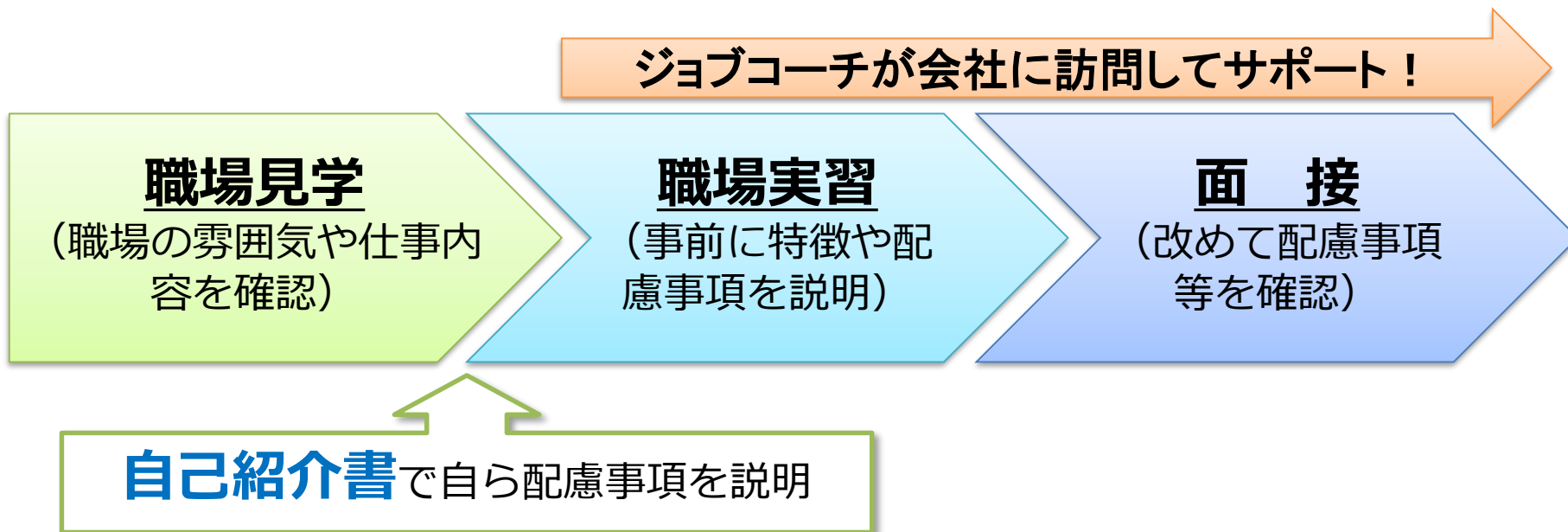
- ・頭がいつぱいになると、ストレートな言い方になり、冷たい印象になる。
⇒コミュニケーション講座で印象がよくなる穏やかな言い方を練習。
(④の対処方法)
- ・周囲の人が自分のことを悪く言っていないか不安になる。
⇒支援者に早めに悩みを相談し、事実確認等を実施し、抱えこまないようにする。相談で事実を整理し、仕事に集中するよう気持ちを切り替える。
(⑤の対処方法)

職業準備支援で整理できた勤務時間等の希望、特徴や対処方法、職場に配慮してほしいことを自己紹介書に整理。

職業準備支援終了後から就職まで

支援者と相談しながら、ハローワークでの求人検索等就職活動を開始。

- ・ データ入力を中心の事務作業。
- ・ 電話応対や接客がない。



就職後の継続した支援～ジョブコーチ支援～

- ・就職してから、課題や悩みが生じることもある。

⇒ジョブコーチ等の支援を利用して解決！

(作業面で課題が出ている際は、業務実施場面を観察して対処法のご提案
個室をお借りして、気持ちの聞き取り等の相談を実施。病院や就労支援機
と連携の継続。)



たとえば！

ミスを防ぐ工夫のアドバイス

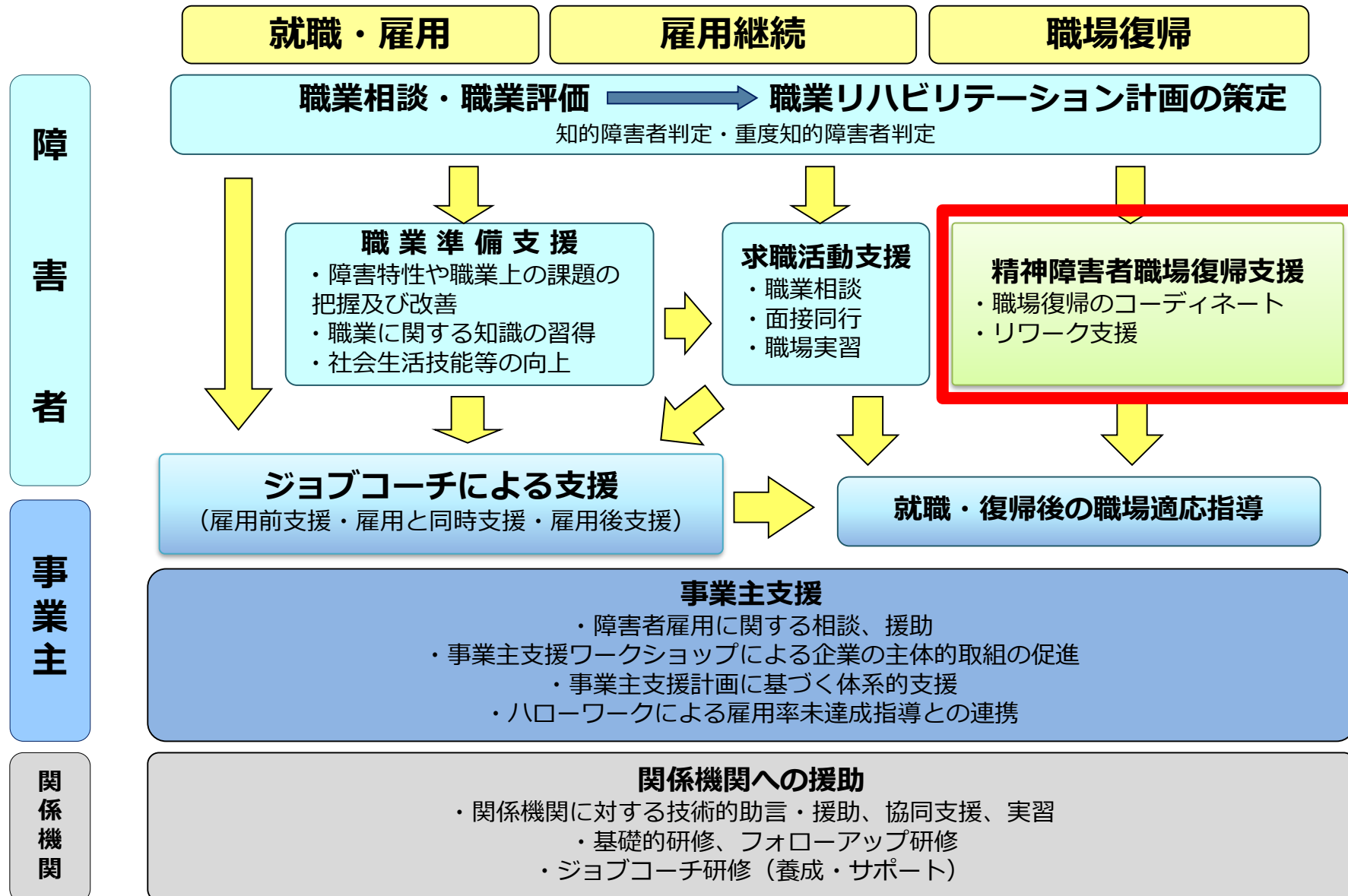
職業準備支援で実施し、効果があつた対処方法が実践できているか確認。

⇒上司から具体的に作業の締め切りを伝えてもらう（確認する）ことの実施。

⇒周囲の人が自分のことを悪く言っていると感じた際に、まずは支援者に相談し、
事実確認を行う。

(5) リワーク(職場復帰)支援について

障害者職業センターの業務



職業センターリワーク支援の特徴

- ☐ 現在所属している企業への職場復帰支援
- ☐ 雇用保険適用事業所が対象
(国、地方公共団体、特定独立行政法人は支援対象外)
- ☐ 受講料無料
- ☐ 休職者、事業主、主治医の協力 (同意)
- ☐ 事業主、主治医との情報共有
- ☐ 事業主への支援
- ☐ プログラム内容が豊富
例：生活リズム、対人スキル、ストレス対処、コミュニケーション
- ☐ 再発を防ぐための対策を検討 (疾病管理、セルフケア)
- ☐ 主体性を重視
- ☐ 支援期間が設定されている (標準 3 カ月)
- ☐ 医療スタッフはいない
- ☐ 令和 6 年度開始者 73 名、職場復帰率 81.4% (暫定値)
※職場復帰率：令和 6 年度開始者が令和 7 年度 4 月末までに復職した率

職業センターリワーク支援の目的

- うつ病など**精神疾患で休職**している方が、**所属企業への復職**にあたり、**復職後の安定した職業生活**を送るための、**リワーク(職場復帰)支援**。
- **休職者・事業主・主治医**との復職後の安定に向けた**協業**
 - ・ 開始前の打ち合わせ、体験利用（基礎評価）…**コーディネート**
 - ・ リワーク支援計画書への**三者同意**
 - ・ 支援期間中の企業・主治医への**状況報告**
- 休職中の方が所属する**企業への支援**
 - ・ 復職後の雇用管理のため、支援での取り組み状況を**対象者とともに報告**。
併せて、確認できた留意事項等も報告。
 - ・ 復職者受入体制の一助として、**社員研修も可能**。

職業センターリワーク支援の利用の流れ

説明会参加	リワーク支援の目的・内容などをご説明します。支援について、ご納得いただき、相談を申し込まれる方は、初回相談日の予約を取っていただきます。
-------	--

コーディネート

ご本人	個別相談日に来所いただき、経過・体調などをお伺いします。
会社	復職に向けたリワーク支援の進め方等の打ち合わせを行います。
主治医	復職に向けた活動の進め方について、ご意見を確認します。
基礎評価 2 週間 週5日	週5日×1日3～4時間活動をするプログラム（うち、週3日午前中は通所を要す）に体験参加し、安定した状態を維持できるか等職場復帰に向けた課題を整理します。
リワーク支援 計画書作成	コーディネートを通じて整理した課題に対し、今後の本格参加に向けた目標を設定する「リワーク支援計画書」をご本人と共同で作成します。
同意書への署名	作成した「リワーク支援計画書」に対し、ご本人、会社、主治医に内容を確認していただいた上で、「リワーク支援実施同意書」に署名をいただきます。

* 関係機関のご担当者から
これまでの支援状況をご確認することがあります。

□ 職場担当者と打ち合わせ内容

★ 方法：当方訪問、職場担当者の来所
電話・メール、Web会議

◆ 内容：

- ・ リワーク支援の概要説明、
- ・ リワーク支援を含めた復職までのスケジュール共有
- ・ 職場復帰を進める事業主の意思確認
- ・ 休職復職に関する社内制度、復職手続き、職場環境
- ・ 復職判断基準、リワーク支援への期待 等々

プログラム 本格参加 標準 3 か月	支援の進捗状況について、会社、主治医と共有しながら進めていきます。 体調等により、ご本人、会社、主治医と協議の上期間の変更等行う場合もあります。
--------------------------	---

職場復帰	リワーク支援実施状況を、会社、主治医と共有し復職後の安定に繋げていただきます。なお、復職後にご本人、職場の方に対しフォローアップ（相談）を行います。
------	--

リワーク支援プログラム（センター内支援）の概要

□来所日：休職者の体調に合わせ頻度を設定。

支援終盤は**週5日の活動**を目指す。

※10営業日以上連続欠席または出席率50%以下の場合は支援中断を検討

□期間：標準 **3カ月**

□利用時間：**10時～15時**（昼休憩 1 2 ～ 1 3 時）

□内容（ご本人の課題に応じて選択）

作業課題

読書課題

講座

集団作業プログラム 等々

リワーク支援プログラム（センター内支援）のスケジュール

＜ある一週間の例＞

10:00		12:00		13:00		15:00	
月	自主学習	ミーティング	作業・個別課題	休憩	コミュニケーション講座	ミーティング	
火			作業・個別課題		ストレス対処講座		
水			作業・個別課題		認知療法講座		
木			作業・個別課題		クローズ		
金			作業・個別課題		アンガーコントロール講座		

リワーク支援プログラム（センター内支援）の内容①

プログラム名	内容
活動記録表	生活リズム、気分体調を自ら把握し、生活習慣の改善、体調の維持につなげる。
ストレッチ・呼吸法	生活の中でできるストレス対処法として練習。 心身の変化に気付く。
読書課題	文書を読む、要約作成。 集中力、疾病や自らの特性の理解につなげる。
事務作業課題	書類照合、請求書作成、日報集計等。 集中力、注意力、疲労度の把握につなげる。
PC作業	数値文章入力、データ検索修正作業。 集中力、注意力、疲労度の把握につなげる。
復職基礎講座	病気の基礎知識、疾病管理のポイント、働く上での悩みとポイント等を紹介。 無理のない適切な取り組みを意識する。
ジョブリハーサル／共同研究	複数名の共同作業。 スケジュール管理、他者との連携、疲労度等の把握。
グループミーティング	テーマに基づき複数名で実施。 コミュニケーション傾向を確認し、不足している面を補う練習、他者の意見を聞き、 自分の意見を発信する練習。 他者視点、考え方に気づく。

リワーク支援プログラム（センター内支援）の内容②

プログラム名	内容
ストレス対処と再発予防講座	ストレス理解、今までの対処法や再発サインを振り返る。 再発予防に向けセルフケアの方策を検討、実践できることを目指す。
認知行動療法講座	物事の捉え方、気分、身体反応、行動との関連。 現実的でバランスのとれた考え方や柔軟な考え方を学び、 ストレスに対処できることを目指す。
アンガーコントロール講座	怒りの感情が発生するメカニズムを学び、感情コントロールの習得を目指す。
不安との付き合い方講座	不安が発生するメカニズムを学び、不安との付き合い方を考える。
双極性障害講座	疾病についての心理教育。症状や対処方法を学ぶ。
アサーション講座	職場で使えるコミュニケーションスキルの1つ「アサーション」。 自分も他人もともに尊重する自己表現を学ぶ。
ライフキャリア講座	仕事と生活のバランス、価値観、好不調時のパターンを振り返る。 復職後の働き方を整理する。
プレゼンテーション	共同研究、終了時発表。 他者の前でプレゼンテーションを行う練習。
リワーク終了報告書 ナビゲーションブック作成	リワーク支援の目標達成状況の振り返り。 自分自身のケア、会社に希望するラインケア等を伝える。

リワーク支援プログラムの基本的な利用要件（休職者）

- うつ病等により休職中の方で、復職に向けリワーク支援を受けることを**希望していること（主体的な取り組みが重要です）**。
- **主治医がリワーク支援を含め、復職に向けた取り組みを行うことに同意していること。**
- 現在継続的に治療を受けており、**通院、服薬の自己管理ができていること。断酒していること。**
- **起床・就寝時間が安定し、平日の半日（4～5時間程度）自宅外活動が**できていること。
- 支援期間の中盤以降に、＜ある1週間のスケジュール例＞の**安定通所が見込めること**
- 復職をテーマとした小集団での**グループ活動や事業主との相談ができる**程度に、症状が改善していること。

リワーク支援プログラムの基本的な利用要件（事業主）

- ☐ 事業所が**雇用保険適用事業所**であること。
- ☐ 休職者の**復職受け入れを予定**していること。
- ☐ リワーク支援期間中に休職者との面談を実施する等、
リワーク支援の効果的な実施に向けての協力が可能であること。
- ☐ 復職に向け、**産業保健スタッフによるケア、ラインケアについて検討**する用意があること。

リワーク支援プログラムの基本的な利用要件（主治医）

- ☐ 休職者の症状管理や体調変化に応じた対応、復職にあたっての留意点等に関する**助言、治療計画の情報提供の協力が得られること。**

リワーク支援プログラムの基本的な利用要件（その他）

- 障害者手帳の有無は問いませんが、**治療を受けている方が対象。**
- リワーク支援の利用は、**事業主・主治医の了承が必要。**
 - ★労働係争中の場合、復職に向け落ち着いて取り組める状況になってからご利用をお願いします。
- 基礎評価→センター内支援へ移行は、「リワーク支援計画書」に対し、「リワーク支援同意書」に**休職者・事業主・主治医の三者の署名が必要。**
- **症状が安定しており、病識があること。**
 - ★利用期間中に、生命の危険等緊急度が高いと判断した場合、ご本人の了承なく、ご家族、主治医、各行政機関等にご連絡することがあります。
（個人情報保護に関する法律 第16条第3項2に基づく）
- 病状の悪化等により**支援を継続することが困難な場合、支援を中止すること**がある。
- 他疾病（脳血管障害、依存等）の二次症状として精神疾患がある場合は、**一次症状が完治・治療終了からの利用を推奨。**

Q. どのタイミングで休職者にリワーク支援を勧めるとよいですか？

- 復職面談で、いきなりリワーク支援を勧められ、経済面への心配、家族との希望の違い等から戸惑い、落胆することがあるので、**事前に書面等を活用しながらわかりやすく伝えておく。**

- 伝える際には、
 - ①利用は十分な休息・治療を経て、**活動できる状態になってから**
 - ②リワーク支援を利用する**休職者のメリット**
 - ③初回面談から支援終了まで**約半年かけて準備する内容**等を、併せて伝えておくと、見通しが立てやすい。

【補足】

関係機関ご利用中の方の場合には、事前にリワーク支援利用目的の確認や役割分担など、打合せをお願いしております。

リワーク支援説明会について

- 日程 ※参加可能枠が決まっているため、待機（次回開催予定日案内）となる可能性があります。
 - ①令和7年4月11日(木) ②令和7年5月8日(木) ③令和7年6月5日(木)
 - ④令和7年7月3日(木) ⑤令和7年8月7日(木) ⑥令和7年9月4日(木)
 - ⑦令和7年10月2日(木) ⑧令和7年11月6日(木) ⑨令和7年12月4日(木)
 - ⑩令和8年1月8日(木) ⑪令和8年2月5日(木) ⑫令和8年3月5日(木)
- 時間 12:45開場、13:00開始、14:30終了（予定）
（内容：説明1時間／初回面談予約手続き30分程度）
- 場所 下記お問い合わせ先地図参照
- 予約電話番号 048-872-2100（受付時間8:45～17:00）

お問い合わせ・説明会のご予約

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 埼玉支部



埼玉障害者職業センター
リワーク支援室

TEL: 048-872-2100

E-Mail: saitama-ctr@jeed.go.jp



〒336-0027 さいたま市南区沼影1-20-1

武蔵浦和大栄ビル303号室（JR武蔵浦和駅徒歩10分）

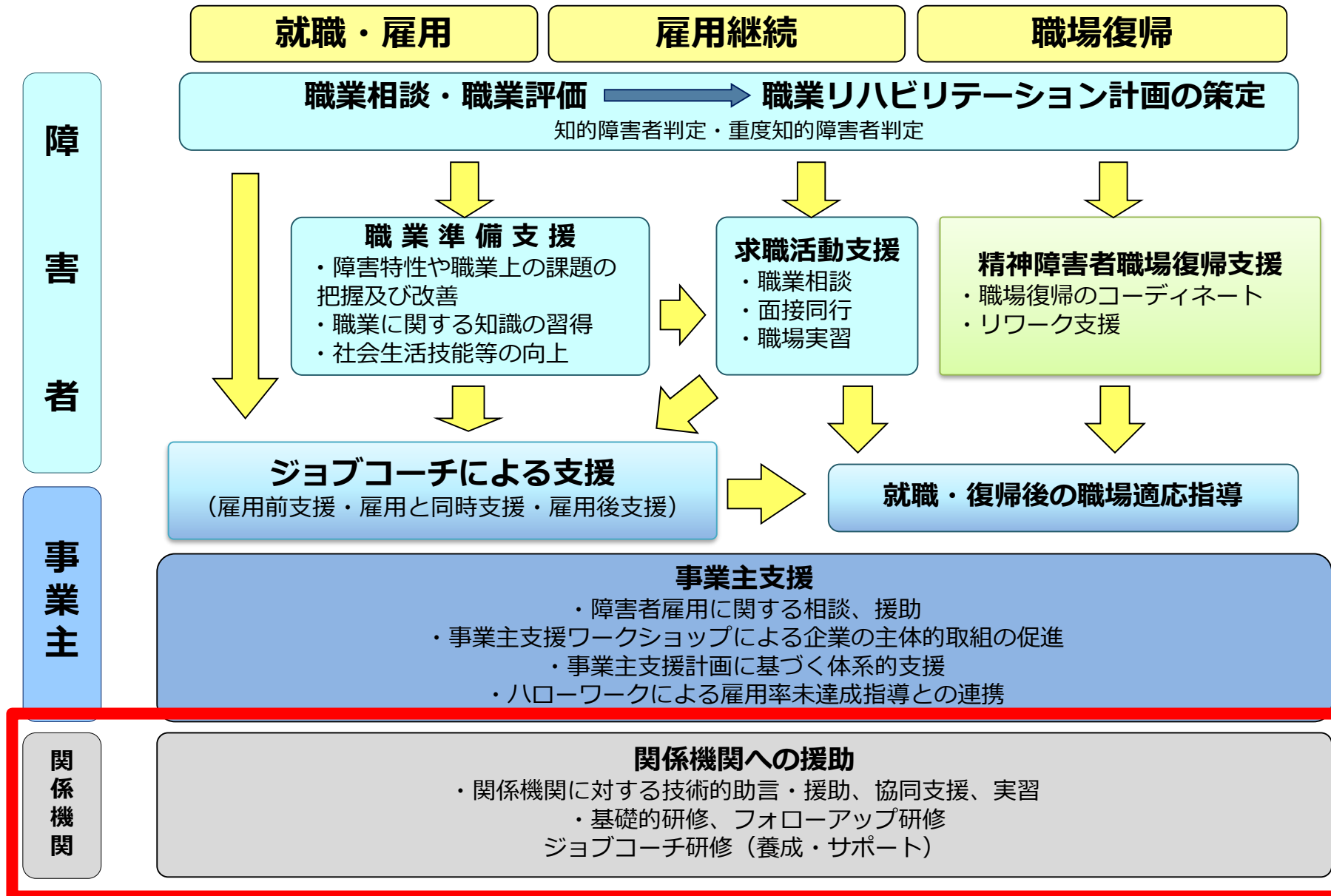


埼玉障害者センター

検索

(6)就労支援者向けサービスのご案内

障害者職業センターの業務



内 容

1. 基礎的研修
2. 基礎的研修フォローアップ研修
3. 就業支援セミナー
4. 職業リハビリテーションの
基本的な支援技法に関する助言
5. 職業リハビリテーションの
基本的な支援技法に関する実践的援助
6. よくある質問

就労支援の知識、技術の習得、向上を お手伝いします！

就業支援の基礎知識
を学びたい。

支援経験が少ない障害
のため、アセスメント
で苦労している。

作業支援での場面設定、
指示、結果のフィード
バック等の方法を知り
たい。

的確な支援計画の作成
の仕方を学びたい。

新たなプログラムを取
り入れたいので、相談
したい。

関係機関との連携、役
割分担による支援をう
まく進めたい。



事業所での職務の切り
出し方のコツを知りたい。

職場定着支援の方法
を学びたい。

1. 障害者の就労支援に関する**基礎的研修**

障害者の就労支援を担当している方を対象に、雇用・福祉の切れ目のない支援を可能とするために必要な基礎的な知識・技術を習得することを目的とした研修です。

※基礎的研修の受講対象となる方

基礎的研修は、就労支援の基礎的な内容を学ぶ初学者の方を対象としております。下記受講を必須とされる方以外に、福祉、医療等の施設で就労支援を担当される方、企業で障害者雇用の担当をしている方も受講対象となります。

◆受講を必須とされる方◆

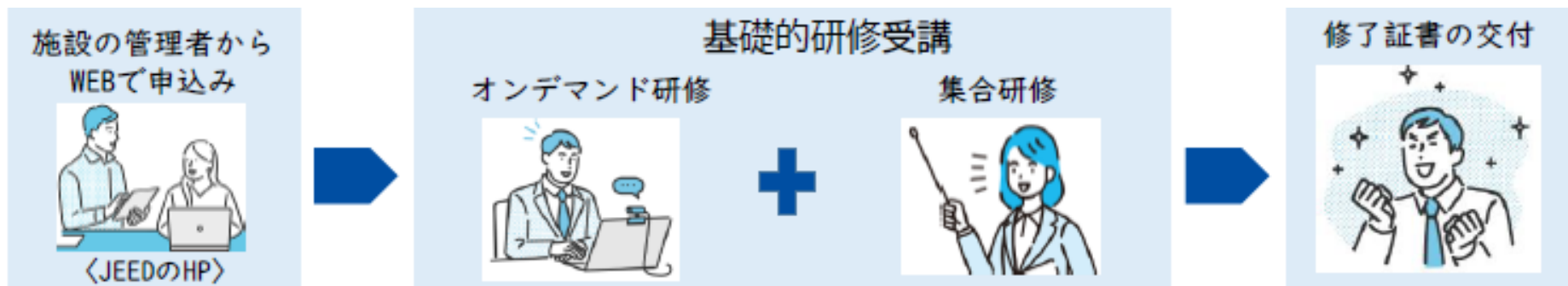
障害者就業・生活支援センター 就業支援担当者

障害者就業・生活支援センター 生活支援担当者

就労移行支援事業所 就労支援員

就労定着支援事業所 就労定着支援員

※基礎的研修の流れ



基礎的研修	研修日程 【7年度の予定】	
第1回	オンデマンド研修 集合研修（ポリテクセンター埼玉）	令和7年 4月24日（木）～ 5月28日（水） 令和7年 6月25日（水）
第2回	オンデマンド研修 集合研修（ポリテクセンター埼玉）	令和7年 6月26日（木）～ 7月24日（木） 令和7年 8月21日（木）
第3回	オンデマンド研修 集合研修（埼玉教育会館）	令和7年 8月26日（金）～ 9月26日（金） 令和7年10月24日（金）
第4回	オンデマンド研修 集合研修（ポリテクセンター埼玉）	令和7年11月21日（金）～12月19日（金） 令和8年 1月16日（金）

※ 研修内容

【オンデマンド科目】

- ①就労支援の理念・目的
- ②就労支援機関の役割と連携
- ③障害特性と職業的課題Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
（身体障害・難病・高次脳機能障害
知的障害・発達障害・精神障害）
- ④労働関係法規の基礎知識
- ⑤企業に対する支援の基礎
- ⑥ケースマネジメントと職場定着の
ための生活支援・家族支援
- ⑦企業における障害者雇用の実例

【集合研修科目】

- ①就労支援のプロセスⅠ・Ⅱ
- ②アセスメントの基礎
- ③地域における就労支援の取組
- ④オンデマンド研修の振り返り



2. 基礎的研修フォローアップ研修

基礎的研修の雇用分野の内容を補完し、講義・演習を通じて就労支援の基礎的な知識・スキルを振り返り、理解を深めるための研修です。

※対象となる方

福祉、教育、医療等の機関において就労支援を担当する方で、職業リハビリテーションに関する基礎的な知識及び技術を習得した方（基礎的研修修了者、令和6年度以前に以下の研修(★)を修了している方、就労支援に関する実務経験3か月以上を有する方等）を対象としています。

★就業支援基礎研修、職場適応援助者養成研修、障害者就業・生活支援センター就業支援担当者研修

※研修日程と開催場所

令和7年12月19日（金） ポリテクセンター埼玉

科 目	内 容
アセスメント演習	アセスメントの視点、実施方法等の理解、支援場面を想定した演習
企業へのアプローチ	企業における障害者雇用の取組、合理的配慮の実践例、支援者に求めること等の講義
就労支援に必要とされる知識・スキル	就労支援に必要とされる知識・スキルの状況を確認するツールを活用して、知識・スキル等の振り返りと意見交換

3. 就業支援セミナー

障害者の就業支援を担当している方を対象に、講義と演習により、専門的な技法の修得を目的とした研修です。

令和7年度の詳細が決まりましたら、ホームページにてお知らせします。

<参考>

令和6年度は、MWS（ワークサンプル幕張版）について、MSFAS（幕張ストレス・疲労アセスメントシート）の活用について、発達障害者のアセスメント、認知行動療法体験講座をテーマに実施しました。

～受講者の声～

- ・アセスメントの視点やポイントが参考になった。
- ・日頃行っているアセスメントを振り返る機会になった。
- ・支援の中で実際に使える技法で勉強になった。
- ・他の支援機関の方と意見交換ができたことが、有意義であった。

4. 職業リハビリテーションの基本的な支援技法に関する助言

効果的な就労支援を実施できるように、個別相談、ケース会議、職員研修等により支援技法について助言します。

- アセスメントの方法に関すること

- 支援計画の作成に関すること

- 障害特性に応じた支援方法に関すること

- 他の関係機関との連携方法に関すること

- 事業主支援に関すること

- その他職業リハビリテーションに関すること

関係機関のニーズを踏まえてオーダーメイドで研修を実施しています。

＜参考＞過去に実施した研修の例です。

テーマ	内 容
障害特性と支援のポイントについて	障害種別ごとに、障害特性と職業上の課題、それに 応じた支援方法について解説し、理解を深める。
ワークサンプル幕張版 (MWS) について	就労支援におけるアセスメントと支援のためのツール として開発された幕張版ワークサンプル (MWS) 支援場面での活用方法について解説し、理解を深め る。
職場対人技能トレーニング (JST) について	職場での望まれる対人対応、コミュニケーションス キルの習得支援であるJSTについて、実施方法や支 援のポイントを解説し、理解を深める。
ナビゲーションブックに ついて	対象者が障害特性やセールスポイント、課題とその 具体的な対策などについて自己理解を図るとともに、 企業に説明する方法として、ナビゲーションブック (自己紹介状) の作成について説明するとともに、 演習を行う。

関係機関からの 個別の相談にも対応しています。

例 1

◎「就労移行支援事業所の講座に、対人関係スキルに関するものを取り入れたい。職業準備支援で行っている講座について知りたい」

→職業準備支援「職場対人技能トレーニング」を事業所スタッフが見学できるようにセッティングします。見学後、疑問点や導入にあたっての留意事項などを説明します。

例 2

◎「新規採用職員向けに、アセスメントに関する研修を行ってほしい」

→個別に日程を調整して、講義+アセスメントの演習を実施します。その後、意見交換を実施します。

5. 職業リハビリテーションの基本的な支援技法に関する実践的援助

【協同支援】

支援機関の対象者に対して、当センター職員と支援機関職員が協同で支援します。

例

「対象者の職場定着支援に向けて、ジョブコーチ支援の技法を参考にしたい」

→協同で支援する対象者のジョブコーチ支援において、事前調整、職場での支援、ケース会議等の各場面に同行していただき、事業所との調整、事業所内の具体的な支援方法、事業所とのケース会議の持ち方等について、解説を実施します。

6. よくある質問 (就労支援者向けサービス)

Q 1 . 障害者職業センターが実施している研修の情報を知りたい場合、どうしたらよいですか？

●研修の情報は、埼玉障害者職業センターのホームページに掲載していますので、ご確認ください。

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/saitama/index.html>

Q 2. 障害者の就業支援を行う上での困りごとを相談したい、職員研修を行ってほしい等の希望がある場合はどうしたらよいですか？

- お気軽にお問い合わせ、ご相談ください。
ご希望に合わせて、提供できるサービスを提案します。